

2つの給付金の申請を受け付けています

平成28年度 臨時福祉給付金

平成26年4月に実施した消費税
率引上げに伴う影響を緩和するた
めに支給します。

▼支給対象者

次の①～④の要件をすべて満た
す方

- ①平成28年1月1日時点で那須町
に住民票のある方
(申請先は、平成28年1月1日時
点でお住いの市町村です。)
 - ②平成28年度の住民税が課税され
ない方
 - ③平成28年度の住民税課税者の扶
養親族等でない方
 - ④生活保護の受給者でない方
- ▼支給額 1人につき3,000
円(1回のみ支給)

障害・遺族年金 受給者向け給付金

一億人総活躍社会実現に向け、
賃金引上げの恩恵が及びにくい年
金受給者の方を応援するために支
給します。

▼支給対象者

『平成28年度臨時福祉給付金』
の支給対象者要件を満たす方で、
平成28年5月分の障害・遺族基礎
年金を受給している方

※すでに高齢者向けの給付金を受
給されている方は支給対象者から
除かれます。

▼支給額 1人につき30,000円
(1回のみ支給)

2つの給付金の 申請について

▼申請方法 該当すると思われる
方へ、申請書を郵送しています。
届いた申請書に必要な事項を記入、
押印し、必要書類を添えて返送し
てください。

▼申請期限 平成28年12月1日

▼支給日 申請を受け付けてから
おおむね1カ月後に支給予定。
(支給までに1カ月以上かかる場
合があります。)

▼その他

- ・申請書が届いても、支給の対象
にならない場合があります。
- ・支給対象者の要件をすべて満た
しているにもかかわらず、申請
書が届いていない場合は、総務
課までお問い合わせください。
- ・臨時福祉給付金を装った「振り込め
詐欺」や「個人情報情報の詐欺」には
十分にご注意ください。

▼問合せ 総務課総務防災係

☎726901



教育委員に大森源三郎氏、鈴木尚裁氏が任命



大森源一郎氏



鈴木尚裁氏

9月30日をもって任期満了となっ
た大森源一郎氏(池田)、鈴木尚裁
氏(新町)が、引き続き教育委員に
任命されました。

大森源一郎氏の任期は平成29年
9月30日までの1年間、鈴木尚裁
氏の任期は平成32年9月30日まで
の4年間です。



平成29年度農地等利用最適化推進に 関する意見および農業等施策ならびに 予算に関する要望書の提出

那須町農業委員会(今耕一会
長)は10月6日、町に対し「平成
29年度町農地等利用最適化推進に
関する意見および町農業等施策な
らびに予算に関する要望書」を提
出しました。

内容は、中山間地域の区域の拡
大、農業系指定廃棄物の処理推進
など11項目です。

▼問合せ 農業委員会事務局
☎7269255

